

### 第331回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和2年3月3日(火) 13:30~14:55
2. 場 所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長  
内田理事・事務局長、塩谷副学長、塘副学長  
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員  
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員  
貴田岡経済経営学類長、吉川評議員、井上評議員  
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員  
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員  
小野原基盤教育主管、塚田環境放射能研究所長  
【オブザーバー】上井監事
4. 欠席者 なし

#### 5. 議事

##### 【確認事項】

第330回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

##### 【審議事項】

#### (1) 「福島大学における新しい教員評価制度について」の一部改正について

中田理事・副学長から、資料1に基づき、平成30年度教員評価結果の総括、人事給与マネジメント改革への対応等を踏まえ改正した「福島大学における新しい教員評価制度について(教員評価マニュアル)」について提案があった。

質疑応答の中で、処遇への反映に関する記載表現について質問が出され、中田理事・副学長より、勤勉手当の優秀者推薦については従来どおりの活用とすること、特定年俸制が導入されることに伴い、昇給等への活用の準備に対応できるよう表記を修正したとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして各学類教員会議へ意見聴取し、第332回教育研究評議会(3月17日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。

#### (2) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、令和2年4月の学系組織見直し、検定料等の返還に関する規定の明確化等に伴う福島大学学則及び福島大学大学院学則の改正、非常勤理事の配置、間接経費割合の変更、その他文言等の修正に伴う学内規則の改正等について提案があり、各規則における改正内容等について説明が

あった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして「福島大学学則」「福島大学大学院学則」については、各学類教員会議へ意見聴取し、第332回教育研究評議会(3月17日開催予定)にて各学類から戻り報告をし、その他学内規則については、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

#### 【報告事項】

##### (1) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、新たに制定された「福島大学監事選考会議規則」「福島大学基金規程」について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (2) 共同研究における間接経費率の変更について

伊藤理事・副学長から、資料3に基づき、共同研究における間接経費の額を、現行の直接経費の10%(直接経費が100万円以下の場合または主として民間機関等の施設にて共同研究を行う場合は、8%)に相当する額から、30%に相当する額に変更することについて報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (3) 非常勤理事の任命について

中井学長から、資料4に基づき、大学等における修学の支援に関する法律及び国立大学法人法の改正に対応するために配置する非常勤の学外理事2名の人物と担当業務について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (4) 平成30年度活動実績に関する年次レポートについて

中田理事・副学長から、資料5に基づき、経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、年次レポート公表にあたっての説明文を作成したこと、学類長の責任の下各学類の取組について再度点検した結果を年次レポートに改めて記載したことについて報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (5) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料6に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠し、第524回役員会(3月2日開催)において承認された改正方針に基づく「住居手当支給細則」の一部改正案(令和2年4月1日付改正予定分)について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

( 6 ) 福島大学の新教育制度 2 0 1 9 について

三浦理事・副学長から、資料 7 に基づき、人文社会学群の追加・修正を反映し、全学類のカリキュラムマップが完成したことの報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

( 7 ) 福島大学人間発達文化類と楡葉町教育委員会との連携・協働に関する協定について

朝賀人間発達文化学類長から、資料 8 に基づき、人間発達文化学類と楡葉町教育委員会が教育上の諸課題に対応し、相互に連携・協働するため協定を締結することについて報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。